

すこやか

茨城町立上野合小学校
保健室 No. 4
平成26年5月19日

風薫る五月になりました。新緑が日を重ねることに濃くなり、
過ごしやすい季節になりました。ただ、1日の気温差が大きく、
体調をくずしやすい時季でもあります。ちょっとかせ気味か
な？と思ったら、無理をせずに、ゆっくり休むようにしましょ
う。

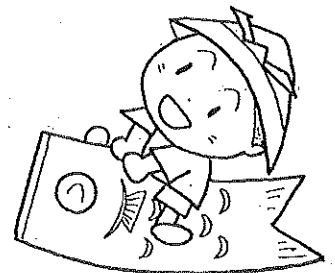
また、急に暑くなると、体が暑さに慣れていないので、熱中症
なることがあります。暑いときには、水分を十分にとるように
しましょう。。



健康診断最後までしっかりと！！

4月から続いている健康診断。みなさんのからだの様子を、いろいろな方法で調べていま
す。検査が終わっても、次のことを忘れないでください。

- ・ 「お知らせ」をもらったら、必ずおうちの人に見せる。
- ・ 治療をするよう書いてあったら、早めに病院へ行く。
- ・ 治療の様子を学校（保健室、担任の先生）に知らせる。



おうちの方へ

出席停止について

学校保健安全法により定められた感染症にかかった場合は出席停止となり、医師の指示があるまでは登校できません。（欠席の扱いとなりません。）

医師が診断をして、出席停止となりますので、感染症と診断されましたら、すぐに学校にご連絡ください。後日、『登校届』をお渡しします。保護者の方が記入し学校まで提出をお願いします。（医師の診断書等は必要ありません。）

主な感染症	出席停止になる期間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱したあと2日間
百日咳	「特有の咳が消える」か「5日間の抗菌性物質製剤による治療終了」まで
麻疹（はしか）	解熱したあと3日経過するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	
その他の感染症 溶連菌感染症、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎・・・など	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで